

# 平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び 消防機関等の対応状況（第59報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て平成30年である。

平成31年1月9日（水）16時00分  
消 防 庁 応 急 対 策 室  
※下線部は前回からの変更点

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- 6月28日以降、北日本に停滞していた前線は、7月4日にかけて北海道付近に北上した後、5日には西日本まで南下してその後停滞した。また、6月29日に発生した台風第7号は、東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わった。この前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となった。
- 6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる降水量が観測された地域があったほか、九州北部、四国、中国、近畿、東海及び北海道地方における多くの観測地点で、24時間、48時間又は72時間降水量が観測史上第1位となった。
- 気象庁は、7月6日に福岡県、佐賀県、長崎県、岡山県、広島県、鳥取県、兵庫県及び京都府の1府7県に、7日には岐阜県に、8日には高知県及び愛媛県に対し、大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼び掛けた。
- 気象庁は、6月28日以降の記録的な大雨について、その名称を「平成30年7月豪雨」と定めた。
- 7月29日に三重県付近に上陸した台風12号は、西日本を西へ進み、30日夜には東シナ海に達した。

## 2 被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								1	12	117		3
秋田県								1				
福島県								9				
千葉県			1	2				1				
東京都				1				7			7	
神奈川県				11			1				3	12
富山県								1		3		
石川県										9		
福井県								4	3	18		2
山梨県								1				
長野県								1	1	19		
岐阜県	1		2	1		12	236	5	83	418		57
静岡県			1	8				41		4	1	3
愛知県				2				25	1	11	22	5
三重県				3			3	43		9		
滋賀県	1							1		6		
京都府	5		1	6	1	15	50	69	539	1,734		
大阪府			3	2		3	1	34	14	35		8
兵庫県	2		2	9		16	18	81	68	707		
奈良県	1			1			1	1	1	51		
和歌山県				1		2	1	1	157	354		11
鳥取県								3	12	57		
島根県						55	127	3		60		61
岡山県	66	3	9	152		4,828	3,302	1,131	1,666	5,446	2	50
広島県	115	5	61	85		1,150	3,602	2,119	3,158	5,799		
山口県	3		3	10		23	522	106	143	723		
徳島県						3	3	1	3	11		3
香川県				3		1	2	10	1	9		2
愛媛県	31		33	2	0	625	3,108	207	187	2,492	114	2,123
高知県	3			1		12	44	27	129	579	3	42
福岡県	4		8	14		15	222	174	952	2,294	4	9
佐賀県	2		1	4		3	1	25	34	247		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	4	89	2	27
大分県			0	4		2	1	3		12		1
宮崎県	1		0	1					1	3		
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	237	8	126	339	1	6,767	11,248	4,199	7,173	21,337	159	2,423

※台風第12号の被害状況を含む。台風第12号に係る被害状況は別紙2参照。

《死者の内訳》

- 【岐阜県】 関市 1 人
- 【滋賀県】 高島市 1 人
- 【京都府】 舞鶴市 1 人、綾部市 3 人、亀岡市 1 人
- 【兵庫県】 宍粟市 1 人、猪名川町 1 人
- 【奈良県】 大和郡山市 1 人
- 【岡山県】 倉敷市 5 5 人、笠岡市 3 人、井原市 2 人、総社市 5 人、高梁市 1 人
- 【広島県】 広島市 2 3 人、呉市 2 5 人、竹原市 4 人、三原市 8 人、尾道市 2 人、福山市 3 人、府中市 2 人、東広島市 1 5 人、安芸高田市 2 人、海田町 1 人、熊野町 1 2 人、坂町 1 7 人、神石高原町 1 人
- 【山口県】 岩国市 2 人、周南市 1 人
- 【愛媛県】 松山市 5 人、今治市 2 人、宇和島市 1 3 人、大洲市 4 人、西予市 6 人、鬼北町 1 人
- 【高知県】 香南市 1 人、大月町 2 人
- 【福岡県】 北九州市 2 人、福岡市 1 人、筑紫野市 1 人
- 【佐賀県】 佐賀市 1 人、伊万里市 1 人
- 【宮崎県】 小林市 1 人
- 【鹿児島県】 鹿児島市 2 人

《行方不明者の内訳》

- 【岡山県】 高梁市 1 人、新見市 1 人、鏡野町 1 人
- 【広島県】 広島市 2 人、東広島市 1 人、安芸高田市 1 人、坂町 1 人

3 避難指示（緊急）等の状況（平成31年1月9日11時00分時点）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
長野県			1	10	18					
京都府	2			25	49	2	1		7	13
大阪府	0			0	0					
兵庫県	1			10	29	1			6	10
奈良県						0			0	0
香川県		1		7	17					
愛媛県	1			105	242	1			17	47
福岡県	1			14	33					
合計	5	1	1	171	388	4	1		30	70

4 避難所の状況（平成31年1月9日11時00分時点）

都道府県名	避難所数	避難者数
長野県	3	16
岡山県	8	10
広島県	0	0
計	11	26

## 5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
	→9月7日	17時00分	廃止
【愛知県】	7月5日	0時37分	災害対策本部設置
	→7月8日	13時25分	廃止
	→7月28日	9時48分	災害対策本部設置
	→7月29日	9時20分	廃止
【三重県】	7月7日	1時47分	災害対策本部設置
	→7月8日	10時37分	廃止
	→7月28日	12時48分	災害対策本部設置
	→7月29日	16時41分	廃止
	→	21時20分	災害対策本部設置
	→7月30日	6時00分	廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【鳥取県】	7月6日	19時40分	災害対策本部設置
	→7月9日	10時00分	廃止
【岡山県】	7月6日	16時30分	災害対策本部設置
	→8月30日	9時00分	廃止
【広島県】	7月5日	17時15分	災害対策本部設置
	→8月14日	10時40分	廃止
【山口県】	7月29日	7時00分	災害対策本部設置
	→7月30日	9時10分	廃止
【愛媛県】	7月7日	7時00分	災害対策本部設置
	→10月31日	17時15分	廃止
【高知県】	7月5日	14時00分	災害対策本部設置
	→7月23日	17時30分	廃止
	→7月27日	15時00分	災害対策本部設置
	→8月2日	10時30分	廃止
【福岡県】	7月6日	9時00分	災害対策本部設置
	→7月13日	17時30分	廃止

## 6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防本部・消防団）により救助等の活動を実施

岡山県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動及び情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制（※詳細は別紙1のとおり）

《活動人員規模》

県名	部隊	延べ活動人員	活動期間
岡山	陸上	489 隊 2,003 名	7月6日 ~ 12日 計 7日間
	航空 (ヘリ)	74 機 593 名	7月7日 ~ 31日 計 25日間
広島	陸上	2,926 隊 11,268 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間
	航空 (ヘリ)	171 機 1,131 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間
愛媛	陸上	24 隊 86 名	7月8日 ~ 9日 計 2日間
	航空 (ヘリ)	15 機 117 名	7月7日 ~ 21日 計 12日間 (15日~17日の3日間は活動なし)
高知	陸上	3 隊 15 名	7月9日 ~ 11日 計 3日間
	航空 (ヘリ)	13 機 89 名	7月9日 ~ 17日 計 9日間
合計	陸上	3,442 隊 13,372 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間
	航空 (ヘリ)	271 機 1,915 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間

※合計は、都道府県間で部隊移動が行われた日について、二重で計上しないよう集計。

《救助実績》

県名	陸上	航空	合計
岡山	219名	38名	257名
広島	59名	78名	137名
愛媛	2名	0名	2名
高知	0名	1名	1名
合計	280名	117名	397名

## 8 消防庁の対応

- 7月2日 13時30分 関係省庁災害警戒会議に緊急対策室地域情報把握専門官が出席  
16時41分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を  
発出
- 7月3日 11時30分 緊急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 7月5日 15時30分 関係省庁災害警戒会議に緊急対策室長が出席
- 7月5日 16時54分 全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情  
報」を発出
- 7月6日 9時00分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次  
応急体制）  
14時30分 関係省庁災害対策会議に緊急対策室長が出席  
20時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）  
→11月1日 17時00分 消防庁災害対策本部廃止
- 7月7日 21時00分 広島県へ消防庁職員4名派遣を決定  
6時30分 広島県へ消防庁職員2名派遣を決定  
8時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更  
9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定  
10時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席  
10時30分 広島へレポートへ消防庁職員1名派遣を決定
- 7月8日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を愛媛県へ変更  
9時00分 岐阜県へ消防庁職員2名派遣を決定  
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員2名派遣を決定  
9時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
18時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月9日 8時05分 政府調査団として、国民保護運用室長を岡山県に派遣  
8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時45分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
21時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月10日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
8時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月11日 9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
13時00分 広島県へ消防庁職員3名派遣（うち2名は総務省併任）を決定  
17時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月12日 7時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
緊急時メンタルサポートチームを必要に応じて活用するよう、全都  
道府県に対し「大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨  
に係る救助活動等に従事した消防職団員の惨事ストレス対策等につ  
て」を発出
- 7月13日 16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
7時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
8時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
豪雨被害を受けた消防用設備及び危険物施設等の迅速な点検等につ  
いて、それぞれの所有者等に対し指導するよう、全都道府県、東京消  
防庁・指定都市消防本部に対し「平成30年7月豪雨に対応した消防  
法令の運用について」及び「平成30年7月豪雨に対応した危険物関  
係法令の運用について」を発出
- 7月14日 18時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
10時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月15日 7時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
8時15分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

10時00分 広島県へ消防庁職員1名派遣を決定  
 17時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月16日 8時00分 倉敷市へ消防庁職員1名派遣（総務省併任）を決定  
 8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 10時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣政務官が出席  
 16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月17日 0時00分 岡山県へ消防庁職員1名派遣（総務省併任）を決定  
 7時20分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 8時40分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 10時00分 広島県へ消防庁職員1名派遣を決定  
 16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月18日 消防庁長官が広島県の現地を視察  
 17時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月19日 16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 18時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月20日 16時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月22日 7時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 9時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月23日 16時35分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月24日 14時00分 非常災害対策本部会議に消防庁次長が出席  
 7月26日 14時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月27日 12時00分 全都道府県、指定都市に対し「台風第12号についての警戒情報」  
 を発出  
 13時00分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席  
 13時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月28日 20時00分 二次被害のおそれのある岡山県、広島県及び愛媛県に対し「台風第  
 12号についての警戒情報」に基づく適切な対応を改めて要請  
 7月29日 15時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 16時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月30日 11時30分 非常災害対策本部会議に総務副大臣が出席  
 8月1日 倉敷市消防局へ緊急時メンタルサポートチームを派遣  
 8月2日 18時00分 非常災害対策本部会議に総務副大臣が出席  
 8月7日 15時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 17時00分 非常災害対策本部会議に総務副大臣が出席  
 8月23日 10時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 8月24日 10時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣政務官が出席  
 9月3日 17時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 9月4日 11時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 17時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 9月6日 8時35分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

問い合わせ先  
 消防庁応急対策室  
 浅見・濱田・高木・中尾  
 TEL 03-5253-7527  
 FAX 03-5253-7537

## 緊急消防援助隊の活動等

- 7月6日 19時50分 消防庁から愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 21時05分 消防庁から三重県及び奈良県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時10分 消防庁から和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 21時20分 消防庁長官から広島県知事に対し、緊急消防援助隊（広島市消防局指揮支援隊）の出動を求め、広島市消防局の指揮支援隊（部隊長）が広島県庁にて活動開始
- 21時50分 消防庁長官から愛知県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 22時15分 大阪市消防局及び堺市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 22時55分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 23時10分 名古屋市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 23時35分 消防庁長官から徳島県知事及び香川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 23時36分 大阪府大隊（統合機動部隊）が集結完了し、広島県に向け出動
- 23時37分 山口県大隊が広島県に向け出動
- 7月7日 0時54分 愛知県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 3時00分 山口県大隊が進出拠点（広島県消防学校）に到着
- 3時50分 大阪府大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 5時17分 消防庁長官から福岡県知事及び長崎県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 7時00分 消防庁長官から滋賀県知事、奈良県知事、三重県知事及び和歌山県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 7時15分 広島県から消防庁に、緊急消防援助隊の増隊要請
- 7時25分 福岡市消防ヘリが広島県に向け出動
- 7時30分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場で活動開始
- 8時00分 消防庁長官から島根県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 8時30分 岡山県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 8時42分 島根県大隊が広島県に向け出動
- 8時50分 名古屋市消防局の指揮支援隊及び愛知県大隊は、岡山県に出動先を変更
- 8時55分 大阪市消防局の指揮支援隊が東広島市消防局に到着、活動開始
- 9時00分 消防庁から東京都、愛知県、奈良県及び鳥取県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 9時35分 長崎県防災ヘリが広島県に向け出動
- 11時10分 消防庁長官から東京都知事、愛知県知事、奈良県知事及び鳥取県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の岡山県への出動を求め
- 11時20分 滋賀県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時28分 名古屋市消防局の指揮支援隊（部隊長）が岡山県庁に到着、活動開始
- 11時40分 奈良県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時43分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 12時20分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 12時30分 消防庁から熊本県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 12時38分 香川県防災ヘリが広島県に向け出動

- 1 2時40分 消防庁長官から岡山県知事に対し、緊急消防援助隊（岡山市消防局指揮支援隊）の出動の求め
- 1 2時44分 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 1 2時50分 東京消防庁ヘリが岡山県に向け出動
- 1 3時15分 消防庁から大分県、栃木県及び神奈川県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 1 3時30分 愛知県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 3時30分 山口県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 3時30分 消防庁長官から熊本県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の岡山県への出動を求め
- 1 3時41分 岡山市消防局の指揮支援隊が倉敷市消防局に向け出動
- 1 4時18分 岡山市消防局の指揮支援隊が倉敷市消防局に到着、活動開始
- 1 4時30分 消防庁から埼玉県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 1 4時33分 徳島県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時50分 大阪府統合機動部隊が、広島県消防学校に到着、活動開始
- 1 5時50分 消防庁長官から神奈川県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 5時58分 大分県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 1 6時09分 大阪府大隊が東広島市に到着、活動開始
- 1 6時30分 三重県大隊及び和歌山県大隊に対し、出動の中止を連絡
- 1 7時10分 熊本県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 1 8時45分 滋賀県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 9時00分 奈良県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 7月8日 5時41分 横浜市消防ヘリが愛媛県に向け出動
- 9時04分 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動
- 9時23分 鳥取県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 1 10時00分 埼玉県防災ヘリが愛媛県に向け出動
- 1 11時00分 消防庁から香川県に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 1 12時30分 徳島県防災ヘリの引揚げを決定
- 1 13時39分 消防庁長官から栃木県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 1 14時27分 栃木県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 14時30分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の応援要請
- 1 14時30分 消防庁長官から香川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 16時04分 香川県大隊が愛媛県に向け出動
- 1 17時00分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を发出
- 7月9日 2 1時51分 香川県大隊が宇和島市に到着、活動開始
- 8時00分 高知県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 8時10分 消防庁長官から埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の高知県への部隊移動を指示
- 8時30分 消防庁から兵庫県に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8時40分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の高知県への出動の指示
- 8時59分 埼玉県防災ヘリが高知県へ向け出動
- 1 12時30分 兵庫県の航空支援隊が高知県に向け出動
- 1 14時00分 東京消防庁ヘリの引揚げを決定
- 1 18時06分 香川県大隊の引揚げを決定
- 7月10日 1 9時00分 消防庁から三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、徳島県及び福岡県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 7月11日 1 11時11分 兵庫県の航空支援隊の引揚げを決定
- 1 15時00分 消防庁長官から鳥取県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への部隊移動を指示



- 7月12日 9時00分 消防庁長官から三重県知事、京都府知事、兵庫県知事、和歌山県知事、鳥取県知事、香川県知事及び徳島県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の広島県への出動を指示
- 9時33分 三重県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時00分 名古屋市消防局指揮支援隊、岡山市消防局指揮支援隊、愛知県大隊、滋賀県大隊及び奈良県大隊の引揚げを決定
- 10時33分 和歌山県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時35分 香川県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時40分 京都府大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時40分 徳島県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 11時40分 兵庫県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 14時10分 鳥取県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 16時43分 香川県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時53分 徳島県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時56分 兵庫県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時56分 鳥取県大隊が広島県に到着、活動開始
- 20時40分 京都府大隊が広島県に到着、活動開始
- 21時21分 三重県大隊が広島県に到着、活動開始
- 21時30分 和歌山県大隊が広島県に到着、活動開始
- 7月15日 12時00分 島根県大隊の引揚げを決定
- 7月17日 13時30分 埼玉県防災ヘリの引揚げを決定
- 19時00分 三重県大隊及び山口県大隊の引揚げを決定
- 7月19日 19時00分 兵庫県大隊及び和歌山県大隊の引揚げを決定
- 7月21日 16時00分 栃木県防災ヘリ、横浜市消防ヘリ及び名古屋市消防ヘリの引揚げを決定
- 7月23日 13時10分 消防庁から福岡県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 7月24日 10時00分 消防庁長官から福岡県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の広島県への出動を指示
- 10時00分 鳥取県大隊の引揚げを決定
- 13時41分 福岡県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 17時00分 消防庁から大分県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 7月25日 8時00分 福岡県大隊が広島県で、活動開始
- 10時00分 香川県大隊の引揚げを決定
- 11時00分 消防庁長官から大分県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の広島県への出動を指示
- 14時00分 大分県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 20時30分 大分県大隊が広島県に到着、活動開始
- 7月28日 8時00分 徳島県大隊の引揚げを決定
- 7月31日 16時30分 奈良県大隊及び熊本県大隊の引揚げを決定
- 19時00分 大阪市消防局指揮支援隊、堺市消防局指揮支援隊、広島市消防局指揮支援隊、京都府大隊、大阪府大隊、鳥取県大隊、山口県大隊、香川県大隊、福岡県大隊、長崎県大隊及び大分県大隊の引揚げを決定

## 台風第 12 号による被害状況

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
千葉県			1	2			1				
東京都				1			7			7	
神奈川県				11		1				3	12
山梨県							1				
長野県							1				
静岡県			1	8			41			1	3
愛知県				2			75			22	5
三重県				3		3	43		9		
京都府							22				
大阪府			1	2			16				
奈良県				1		1			32		
福岡県							1				
合計			3	30		5	208		41	33	20